

恵那市景観審議会委員名簿

(任期:平成24年7月23日から平成26年7月22日まで)※任期2年

	条例の区分	所属等	部会(案)	委員	
				役職等	氏名
1	学識経験を有する者	学識経験者		早稲田大学創造理工学部社会環境工学科 教授	佐々木 葉
2		学識経験者		名古屋大学大学院環境学研究科 准教授	堀田 典裕
3	各種団体の関係者	恵那土木事務所		恵那土木事務所 所長	野原 克浩
4		岐阜県建築士会 東濃支部	屋外広告物部会	岐阜県建築士会 東濃支部 会員	水野 泰昭
5		岐阜県広告美術業協同組合 恵中支部	屋外広告物部会	岐阜県広告美術業協同組合 恵中支部長	渡邊 敏夫
6		恵那市文化財保護審議会		恵那市文化財保護審議会 委員	宮崎 光雄
7		恵那市観光協会	屋外広告物部会	恵那市観光協会 専務理事	大嶋 晋一
8		恵那市農業振興協議会		恵那市農業振興協議会 副会長	古田 忠利
9		NPO法人 夕立山森林塾		NPO法人 夕立山森林塾 代表理事	佐藤 大輔
10		恵那市地域協議会連絡会		恵那市地域協議会連絡会 座長	市川 美彦
11	市民を代表する者	建築物・構造物の設計に携わる者	屋外広告物部会 (立候補3名程)	建築物・構造物の設計に携わる者	中村 篤
12		建築物・構造物の設計に携わる者		建築物・構造物の設計に携わる者	中島 聖二
13		建築物・構造物の設計に携わる者		建築物・構造物の設計に携わる者	金子 妙子
14		まちづくり・景観に携わる者		まちづくり・景観に携わる者	三宅 嘉寛
15		写真家		写真家	下島 弘行

景観施策に関するスケジュール(案)

平成24年度

項目	平成24年度												
	前期				中期				後期				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
景観計画・条例・規則	●-----● 4/1 景観条例一部施行(届出部分以外) 事業者説明会 10/1 景観条例全部施行 景観計画による届出開始 ----->												
景観審議会	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 委員依頼 ①景観計画・条例、 スケジュール説明、 運用指針構成検討、 屋外広告物方針検討 ②運用指針 検討 ④アクションプラン 実施案検討 ⑤届出状況等 報告 </div>												
景観計画運用指針作成	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 審議会 で検討 完成 </div>												
地域別景観計画、 景観形成重点地区	大井町	←-----> 歴史的風致維持向上計画の重点区域認定により、 歴史的なまちなみを生かしたまちづくりの取り組み											
屋外広告物条例		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 方針決定 委員依頼 ①スケジュール、 景観計画・現状説明 ②基本方針の検 討 ③基準(全域・重点地 区(景観体験軸沿)) 検討 ④基準(全域・重点地 区(景観体験軸沿)) 検討 </div>											

平成25年度

項目	平成24年度												
	前期				中期				後期				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
景観計画・条例・規則	●-----> 景観計画による届出												
景観審議会	随時・届出内容の審議 検討事項の審議												
アクションプランの実施	←-----> 景観まちづくりのアクションプランの実施												
地域別景観計画、 景観形成重点地区	大井町	←-----> 歴史的風致維持向上計画の重点区域認定により、 歴史的なまちなみを生かしたまちづくりの取り組み											
屋外広告物条例	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ ←→ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条例・規則決定 議案調書 提出 議決 10月1日施行 </div>												

恵那市景観計画運用指針（案）

■目的

景観計画で定める景観形成基準及び届出を要する行為の解釈等、景観計画の運用に必要な事項を指針として定める

■内容

1. 建築物の建築等

(1) 高さ

- ・算定の方法（屋上建築物及び工作物の考え方等）

(2) 色彩

- ・算定の方法

2. 工作物の建設等

(1) 高さ

- ・算定の方法

(2) 色彩

- ・算定の方法

3. 開発行為

(1) 定義

4. 土石の採取等における土地の形質の変更

(1) 定義

5. 屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積

(1) 定義

6. 届出不要な行為

7. 届出の適用除外

8. 敷地が重点地区にかかる場合

9. 勧告の基準